

令和4年度第2回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 日 時 令和4年7月21日（木）午後2時～午後3時30分
- 2 会 場 第5委員会室
- 3 出席者 村島 章恵 会長、上條 司 委員、井桁 秀夫 委員、横山 和子 委員
事務局職員、諮問課職員（第10～12号議案）

4 議 題

第10号議案 江戸川区中小企業DX促進・伴走支援事業に係る業務の外部委託について

（諮問）産業経済部産業経済課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないように、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第11号議案 粗大ごみ受付収集システムの開発及び粗大ごみ収集運搬業務に係る外部委託の処理体制の変更について

（諮問）環境部清掃課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該システムの開発及び運用を行うに当たっては、当該システムの開発及び保守を行う委託事業者並びに当該システムを運用する職員に対し、個人情報保護条例等の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに関する研修を定期的実施し、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないように、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第12号議案 図書館オンラインシステムにおける江戸川区立小中学校への蔵書管理システム導入に伴うシステムの変更及び外部委託について

(諮問) 文化共育部文化課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該システムの変更を行うに当たっては、当該システムの変更及び保守を行う委託事業者並びに当該システムを運用する職員に対し、個人情報保護条例等の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに関する研修を定期的実施するなど、個人情報保護の適正な運用が確保されるよう要請し、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第8号議案 令和3年度審査請求第1号について

(諮問) 総務部職員課

- ・ 審査会は、審査請求人から提出された意見書の内容を確認し、次回、実施機関から提出される予定の意見書を確認することとした。

第9号議案 令和3年度審査請求第2号について

(諮問) 生活振興部マイナンバー推進課

- ・ 審査会は、審査請求人から提出された意見書の内容を確認し、次回、実施機関から提出される予定の意見書を確認することとした。
- ・ 審査請求人から、口頭意見陳述及び提出資料の閲覧の申出があったため、審査会は、提出資料の閲覧可否について審議を行った。なお、口頭意見陳述については、意見書等の提出や審査庁での口頭意見陳述の実施後に、その要否について審議することとした。
- ・ 審査会は、提出資料の閲覧については、本件審査請求に係る被覆等処理を行う前の開示対象文書を除き、全ての資料の閲覧を認めると判断し、審査請求人に対し、その旨の通知を行うこととした。

5 報 告

- (1) 令和3年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況の公表について
- (2) インターネット等運用審査会の審査結果及び部長承認により導入した外部結合案件について
- (3) 個人情報保護法の改正について